

## 市長所信表明（平成25年6月）

おはようございます。

本日、平成25年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

最初に、議員各位におかれましては、先般執行されました「吉野川市議会議員一般選挙」におきまして、多くの市民の皆様から信託を得られ、めでたく御当選されました。まずは衷心よりお祝い申し上げます。

また、ただ今、議長、副議長の選挙並びに常任委員会委員等の選任が行われ、議会の構成を滞りなく終えられました。

新しく御就任されました増富義明議長、岸田益雄副議長、そして各委員会の正・副委員長におかれましては、複雑多様化する市政運営にも存分に御尽力いただけるものと、意を強くいたしているところでございます。それぞれの役職に御就任されましたことに対しましても、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

栄えある重責を担われる皆様方には、その御手腕を遺憾なく発揮されますことを御期待申し上げますとともに、引き続き、本市の発展と飛躍に向けまして一層の御指導と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、6月定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

最近の市政の動きについて申し上げます。

まず、「都市計画マスタープラン」についてであります。

本市では、平成23年度から、計画的な都市づくり推進のため、長期的な視点に立った本市の将来像と、その実現に向けた道筋をあらかじめ示す「都市計画マスタープラン」策定に取り組んでまいりました。

策定に当たっては、市民の皆様のニーズを把握し、計画への反映を十分なものとするため、地域別懇談会やパブリックコメント、アンケート調査などを実施するとともに、積極的な情報公開に努めるなど、2カ年をかけて、現状分析や主要課題の整理、基礎データの

収集等を実施し、本年3月に完成いたしました。

「吉野川市総合計画」の将来都市像である「世代を越えて、夢紡ぐまち ～新・生活創造都市をめざして～」の実現に向けた「まちづくり」のため、それぞれの事業について、本年度から、本プランに沿い、取り組みを進めることとしています。

次に、「節電対策」についてであります。

「東日本大震災」から2年が経過し、電力需給状況は改善しつつあります。

しかし、ほとんどの原子力発電所の停止によって、火力発電による電力供給が増加しており、火力発電用の燃料費が円安によって、高騰している現状にあります。

また、原発再稼働のめども立っておらず、さらに近年の気象状況から猛暑となる可能性もあると言われております。

このような状況下において、今後の経済成長の伸びによる電力需要の増加が見込まれることや電気料金値上げに対して、節電対策が必要不可欠であると考えています。

このため、本市においては、従来取り組んできた節電対策を徹底するため、「吉野川市公共施設節電マニュアル」を作成し、今月から市庁舎をはじめとする公共施設での節電目標を設定するとともに、執務室の照明の一部消灯やOA機器の電源を切るなど、積極的な節電対策に取り組むこととしています。

次に、「地方公務員の給与削減」についてであります。

国においては、「東日本大震災」の復興財源捻出のため、平成24年度から2年間、国家公務員の給与削減を実施しています。

この削減を受け、本年3月29日には、地方交付税法が改正され、平成25年度に限り地方公務員給与を国家公務員と同様の削減とするため、地方交付税が減額されることとなり、地方公共団体に対し給与を削減するよう政府から要請がありました。

しかし、地方公務員の給与は、地方の自主性を尊重すべきものであり、国からの一方的な押しつけは、容認できるものではありません。

今後、地方交付税削減による減収分については、他団体の動向等を踏まえつつ、対応してまいりたいと考えています。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「川島こども園の運営」についてであります。

平成26年4月に開園予定の「川島こども園」は「幼保連携型認定こども園」の吉野川市モデルを目標に事業を進めています。

川島庁舎を改修し、1階と2階は0歳児から5歳児までの園舎、3階は子育て支援センター「ちびっこドーム」として整備します。

「川島こども園」では、同年齢の子どもたちが幼稚園と保育所に分かれることなく幼児教育を受けることができ、また地域における子育て支援機能として、専門スタッフによる育児相談や子育て中の親子が気軽に集い、交流や情報交換ができる施設になります。

現在、川島地区にあります2カ所の幼稚園と3カ所の保育所を廃止し、定員200名で開園するため、同地区の児童を優先的に受け入れることにしており、施設完成までに、園児にやさしく、保護者が安心できる運営を目指し、取り組んでまいります。

なお、5月16日に、改修工事のうち建築工事の入札を終え、株式会社松島組が、1億9,383万円で落札いたしました。

同月21日に仮契約しており、請負契約の締結については、今議会において議決をいただくこととしていますので、よろしく願いいたします。

次に、「保育所の民営化」についてであります。

平成21年度から指定管理者制度によって「公設民営」で運営しております「鴨島中央保育所」は、平成26年度から民営化することとしています。

私立の保育所は、利用者のニーズに対して迅速に対応できるという利点があり、また、限られた財源を有効に活用するためにも、公立保育所の運営を民間に委ねることは有効な手段であると考えており、民間事業者への移管を実施いたします。

民営化に当たっては、民間事業者の独自性のある多彩な保育サービスを活用しながら、保護者の信頼のもと、安定的に継続して運営できる事業者を選定することとしています。

今後、本市全体の保育水準を高めるためには、公立と私立がそれぞれの特長を生かした保育サービスを提供することが何より大切であると考えています。

次に、「特別支援教育の支援制度活用」についてであります。

本市では、多様なニーズに対応した教育を目指して、「特別支援教育支援員」の増員を図るなど、特別支援教育の充実に努めてまいりました。

本年度の追加事業として、国からの委託を受けて、「早期からの

教育相談・支援体制構築事業」を活用した取り組みは、県内では初めてとなります。

特別な支援を必要とする子ども及びその保護者に対し、早期からの情報提供を行い、関係機関との連携を密にするなど、柔軟かつ、きめ細やかな対応ができるよう一貫した支援体制を構築し、今後においても個に応じた教育相談や適正な就学が図られるよう、その推進と啓発に努めてまいりたいと考えています。

なお、委託事業に伴います予算につきましては、今議会に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「空き家対策への取り組み」についてであります。

本市におきましても、人口の減少に伴い、年々「空き家」数は増加しており、「防災」、「防犯」、「環境衛生」、「景観」など、様々な問題発生の原因となっています。

まず、「空き家」が管理不良の状態になりますと、庭に雑草が繁茂し、火災及び犯罪の原因、病虫害の発生、ごみ等の不法投棄等、放置すれば良好な環境を阻害する状態となります。

このため、管理不良の状態にあると認めるとき、又はそのおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者等に対し、管理不良の状態の除去又はその防止について文書にて指導し、勧告を行っております。

また、地震や風水害などの自然災害への対策として、今年度から防災上の観点で、地震時に道路閉塞等の重大な問題となる恐れのある「老朽危険空き家」を対象に、取壊し費用の一部を補助する制度を新設いたします。

これによりまして、危険な「空き家」の除却を促進し、市民の安全・安心の確保を図ってまいります。

なお、補助制度に伴います予算につきましては、今議会に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「自然災害への備え」と「地域防災計画策定」についてであります。

「南海トラフ巨大地震」や台風等への対策として、各地域での「個人の防災意識の啓発」、「防災教育及び訓練の徹底」など、地域住民の意識高揚のための対策が重要であると考えています。

また、橋りょうや水道管など、インフラ施設の耐震化、避難情報の発信などに活用できる「河川監視カメラ」の整備など、防災・減災対策としての施設整備も、計画的に進めているところです。

「地域防災計画」の策定に当たっては、「東日本大震災」への対応状況を検証するとともに、本市における震度予測、被害想定結果などを十分に踏まえたものとし、近年の異常気象がもたらす「ゲリラ豪雨」、「爆弾低気圧」などへの対応策も盛り込んでまいります。

もちろん、国の「防災基本計画」や県の「地域防災計画」との整合性を図りながら、現在、徳島県が検討・策定中の「南海トラフ巨大地震」の想定を参考に、本年度中に抜本的な見直しを実施し、災害に強いまちづくりに努めることとしています。

また、大規模災害発生時には「自助」、「共助」が不可欠であります。地域住民が相互に助け合う「共助」の中核として、「自主防災組織」の重要性は、日々増しており、市としては、防災・減災施策の推進とともに、「自主防災組織」に対する「訓練」や「研修」に最大限の支援を行ってまいります。

次に、「防災行政無線整備」についてであります。

本市の新たな情報通信システムを構築するため、一昨年の基本構想を経て、昨年度には実施設計を行い、準備作業を進めてまいりました。

今後の取り組みとして、平成26年度の早い時期に運用開始ができるよう整備を進め、災害時における市民の皆様への情報伝達が、迅速かつ的確なものとなるよう、システムの活用方法などの充実に努めてまいります。

なお、昨日6日に「吉野川市防災行政無線システム整備工事」の入札におきまして、「株式会社四電工徳島支店」が2億8,140万円で落札いたしました。

来週12日には、仮契約を予定しており、請負契約の締結については、一般質問二日目の18日に追加提案をさせていただき、議会の議決をいただくこととしていますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」についてであります。

「文化財保護対策の推進」についてであります。

昨年、JR川島駅前にある飛鳥時代後期の白鳳期に建立された「大日寺」跡とされる埋蔵文化財包蔵地において、土地所有者から開発に係る届出が提出されました。

届出を受け、市において3度にわたり試掘調査を実施したところ、古代寺院に使用されたと考えられる「瓦」や「瓦溜」、土台部分に使われた

と思われる「凝灰岩」などが確認できたほか、屋根の装飾に使われていたほぼ完全な状態の「鬼瓦」、仏像の頭髪部分である「螺髪」が多数出土いたしました。

複数の「螺髪」が出土したのは、四国では初めてのことで、専門家からは歴史をひもとく上で非常に貴重な発見であるといわれており、今後、土地所有者の御協力をいただきながら追加調査を行い、成果の精度を高めることにより、国又は県の文化財の指定を目指したいと考えております。

4点目は、「地域の活性化」についてであります。

「美郷物産館駐車場整備」についてであります。

美郷地区では四季折々の資源を活用した体験型観光事業や梅酒特区により製造された「こだわりの梅酒」を全国に発信する「梅酒まつり」を開催するなど、地域全体で観光客誘致に向けた取り組みがなされております。

また、美郷地域の特産品を販売している美郷物産館では入り込み客数の増加や販売品目の増加に対応して、店舗部分を拡張するなど、適宜、施設の整備に努めてまいりました。

しかしながら駐車場が狭小で、イベント開催時や休日の来館者の駐車場が不足するなど、駐車場の確保が課題の一つでありました。

このような状況から、美郷物産館向かいの地権者より、美郷地区の観光振興に役立ててもらいたいという思いから、無償で譲り受けることができ、先月末に念願の駐車場が完成いたしました。

駐車場整備に際しては、集落を守り続けている伝統の石積みを築くことにより、風景と美郷の生活文化が融合した景観を間近に見ることができ、美郷地区観光の玄関口として全体のイメージアップにもつながるものと期待しているところであります。

5点目は、「環境を大切にす美しいまちづくり」についてであります。

「ごみの減量と資源化」についてであります。

去る5月26日、「市内一斉に環境を大切にす美しいまちづくり」の取り組みとして「レッツ・クリーン」を実施しましたところ、市内63の各種団体などから、約2,100人、また、期間全体では、101の各種団体などから、約3,500人の参加をいただきました。

市民の皆様方には、それぞれの地域での環境美化に御協力をいただき、この場をお借りいたしまして、改めてお礼を申し上げます。

さて、ごみ減量化の取り組みですが、現在、「資源化ごみモデル集積所」を市内7カ所に設置し、市民の皆様が「資源ごみ」をいつでも出せる集積所として御利用いただいております。

今年度におきましては、川島・山川地区に1カ所ずつ設置する計画であり、身近な施設として更に利便性が高まりますとともに、リサイクルのシンボル施設として、市民の皆様のリサイクルに対する関心を高め、ごみ減量を促進するものと考えております。

今後とも環境負荷の少ない、美しいまちづくりを推進してまいりますので、市民の皆様には、ごみ減量の取り組みにつきまして、なお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

6点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

「環境施設統合事業」についてであります。

環境施設の統合事業であります。効率的なごみ収集、適正な処理、再資源化の促進などを図るため、その仕組みづくりとして、施設整備を進めているところであります。

現在のところ、運転管理センターについては、給食センター跡地に統合施設を建設中であり、本年3月から建築工事に着手し、年内に完成を予定しています。

また、リサイクルセンターについては、「川島リサイクルセンター」を一時閉鎖し、5月から拡張工事に着手しており、平成26年2月に完成を予定しています。

工事に伴いまして、川島・山川地域の皆様には、粗大ごみの持込み等に御不便をおかけいたしておりますが、事業への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

施設完成後は、創意工夫を凝らし、統合の効果が十分に発揮できるよう努力してまいります。

本市の財政は、長引く景気の低迷など不安定な社会経済情勢や合併支援策の終了など、厳しい状況が続くことが想定されます。

このような現状を踏まえ、市民の皆様のニーズを適確に把握し、将来を見据えた行財政運営と健全な財政運営のため、限られた財源と人的資源を十分に活用し、情報収集に努め、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できますよう、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、「平成24年度吉野川市一般会計」などの「繰越明許費繰越計算書」に関する報告案件が5件、専決処分に関する報告案件が5件、条例制定に関する案件が1件、「平成25年度吉野川市一般会計」補正予算案件が1件、川島こども園改修工事のうち建築工事請負契約の締結に関する案件が1件、「人権擁護委員の推薦」及び本日追加提案いたしました「監査委員の選任」に関する人事案件が3件の計16件でございます。

まず、報第6号から報第10号については、「平成24年度吉野川市一般会計」のほか、特別会計など「繰越明許費繰越計算書」の報告をするものです。

報第11号及び報第12号は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市国民健康保険税条例」及び「吉野川市税条例」の一部をそれぞれ改正する条例を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

報第13号から報第15号までは、事業費の確定等に伴い、平成24年度「吉野川市一般会計」及び「特別会計」補正予算の専決処分について、議会に報告し、承認をお願いするものです。

まず、報第13号「平成24年度吉野川市一般会計補正予算（第8号）」の歳入は、特別交付税確定により5億8,582万1千円や基金運用利子実績などで1,135万1千円、ふいご温泉など不動産売払収入で、2,276万円の増額、減債基金からの繰入金5億1,700万円の減額などです。

歳出は、補正額の増減を伴わない、国県支出金や交付金、基金利子、地方債などと一般財源の財源振替による財源内訳補正のほか、「国民健康保険特別会計繰出金」1,364万7千円、財政調整基金積立金6,500万円、減債基金積立金1,000万円の増額などで、歳入歳出それぞれ、8,336万1千円を追加し、補正後の予算総額を213億8,966万7千円とするものです。

次に、報第14号「平成24年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」の歳入は、事業実績に伴う、国県支出金の補正のほか、一般会計からの繰入金1,364万7千円の増額など、歳出は、給付実績に伴う減額のほか、財政調整基金への積立金として1億7,250万円の増額などで、歳入歳出それぞれ、8,384万1千円を追加し、補正後の予算総額を56億1,274万1千円とするものです。

次に、報第15号「平成24年度吉野川市介護保険特別会計補正



予算（第3号）」は、介護給付費準備基金積立金の基金利子13万2千円を同基金に積み立てるもので、歳入歳出それぞれ、13万2千円を追加し、補正後の予算総額を48億7,720万8千円とするものです。

議第48号、「吉野川市子ども・子育て会議条例制定について」は、「子ども・子育て支援法」制定を踏まえ、同法で定められた事務処理とともに市の実施する「児童福祉法」、その他子どもに関する法律による施策を、調査審議する機関として、「子ども・子育て支援会議」を設置するため、必要な事項を定め、新たに制定するものです。

議第49号、「平成25年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）について」は、国県の補助を受けて、「老朽危険空き家除却支援事業」160万円、「早期からの教育相談・支援体制構築事業」263万円など486万円を追加し、補正後の予算総額を193億3,192万3千円とするものです。

議第50号、「川島こども園改修工事のうち建築工事請負契約の締結について」は、契約の相手方として、株式会社松島組、契約金額として1億9,383万円について、議会の議決をお願いするものです。

諮第1号及び諮第2号につきましては、人事案件でございます。

人権擁護委員の「大下秀美氏」「川村徳子氏」の2名の任期が平成25年9月30日をもって満了することに伴い、両氏を再度推薦したいため、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

また、本日追加提案させていただきました、議第51号は、監査委員の河野・利英氏の任期が平成25年5月28日をもって満了となったことから、その後任として、工藤俊夫氏を選任したいため、議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案理由を御説明申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。